

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)							
事業名	均等待遇・正社員化推進奨励金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 吉永 和生		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定/雇用勘定		施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	短時間労働者・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均等待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした、①正社員転換制度(正社員へ転換するための試験制度を導入し、正社員に転換)、②共通処遇制度(正社員と共通の処遇制度を導入し、対象労働者に適用)、③共通教育訓練制度(正社員と共通の教育訓練制度を導入し、教育訓練を実施)、④短時間正社員制度(短時間正社員制度を導入し、制度を適用)、⑤健康診断制度(健康診断制度を導入し、健康診断を実施)、を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算		780	1,839	813	
		補正予算					
		繰越し等					
	計			780	1,839	813	
	執行額			389			
執行率(%)			49.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	奨励金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 H23 90%以上 H24 90%以上	成果実績	%	-	-	99.70%	90%以上
		達成度	%	-	-	110.78%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	奨励金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合 H23 85%以上 H24 90%以上	成果実績	%	-	-	100.00%	90%以上
		達成度	%	-	-	117.65%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	奨励金支給件数	活動実績 (当初見込み)	人	-	-	1,364件	-
						(2,284件)	(5,440件)
単位当たりコスト	285,081円/件		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 388,850千円 Y…活動実績 1,364件			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	助成金	173	1,666	61	752	25年度要求は経過措置分。均等待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止(新たな助成措置について検討中)	
		(労災勘定)	(雇用勘定)	(労災勘定)	(雇用勘定)		
計	173	1,666	61	752			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本において経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、事業主にインセンティブを与える奨励金制度が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	事業主によるパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る自主的な取組の促進は、パートタイム労働法の履行確保と一体的に推進する必要があるため、国(労働局)で実施すべきものである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を統合して平成23年4月に創設したものであるが、周知広報に力を入れたものの、企業において、制度の普及・浸透に時間がかかったため、事業主の取組が十分でなかった。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して平成23年4月から創設したものであるが、制度創設時に支給要件の見直しを実施したことにより、コスト削減を図った。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者等の雇用管理の改善を図るため、事業主に奨励金を支給するものであり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業は、事業主に支給する奨励金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	パートタイム労働者等の雇用管理の改善等のためには費用がかかるが、本事業は事業主に対して、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し適用した場合に助成して支援するものであり、成果目標を上回っているため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	設定している目標を確実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して平成23年4月から創設し、周知広報に力を入れたが、企業での制度の普及・浸透に時間がかかったため、支給件数が当初見込みの約6割にとどまっている。
	△	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	併給調整を行っており、適切な役割分担となっている。
		※類似事業名とその所管部局・府省名	右記のとおり 試行雇用奨励金、若年者等正規雇用化特別奨励金、実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金、3年以内既卒者トライアル雇用奨励金、既卒者育成支援奨励金(所管:厚生労働省職業安定局) 中小企業子育て支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金(所管:厚生労働省雇用均等・児童家庭局)
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に事業主が取り組む際に本事業が活用されている。	
点検結果	事業主のパートタイム労働者等の雇用管理の改善への取組を推進する観点から、引き続き事業主等に対して、パートタイム労働者から正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し、実際に制度を適用したときに、奨励金の支給による支援を実施する必要がある。奨励金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成23年度の支給実績を踏まえ必要な見直しを図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
25年度要求は経過措置分。均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止(新たな助成措置について検討中)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間労働者雇用管理改善等事業交付金については、短時間労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対する助成金として、(財)21世紀職業財団が支給事務を行っていたが、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。</li> <li>・また、同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。</li> <li>・「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)において、「非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて一体的に取組を進める。」が記載されている。</li> <li>・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)～」を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</li> <li>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。</li> <li>・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)において、具体的改革内容として「就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現」が記載されている。</li> </ul>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	61

※ 金額は平成23年度実績

厚生労働省  
389百万円

[支給要領の作成、相談対応、周知啓発]

A.都道府県労働局(47局)  
389百万円

[助成金支給業務を実施]

支給決定  
【助成】

B.事業主(1364件)  
389百万円

[正社員への転換等の制度導入等]

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単位:  
百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。費  
 目と使途の双方で実情が分かる  
 ように記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に支給する助成金	389			
計		389	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に支給する助成金	389			
計		389	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト  
A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度やを進めるための制度や正社員との共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する。	389		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	正社員への転換等の制度導入等	389		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					